

亀山市男女共同参画基本計画（案）に対する意見と市の考え方

番号	頁	基本課題・ 基本施策	項目	提出された意見	意見に対する対応	
					市の考え方	計画案の修正点
1	30	地域防災における男女共同参画の促進・災害時における男女差に応じた支援体制の確保	主な取組・事業④	<p>男女共同参画社会を目指すため、様々な取り組みを市でも行っていると思います。その中で、まだまだ女性の人権が見過ごされていると感じることがあります。特に「DV」については、被害者の多くは女性であり、かつ、DVを目撃している子どもは、「こども虐待」であるという観点からも、被害防止に力を入れていく必要があると思われまます。</p> <p>そして、DVや虐待の世代間連鎖を防ぐには、何が必要かを考えることも大切だと感じます。</p> <p>また、災害時のメンタル面での支援体制については、女性だけが災害被害者ではなく、子どもから高齢者まで、あるいは外国人や障がい者まで被害者の想定を広げる必要があると感じます。</p> <p>これらの観点から次の2項目について、ご提案を申し上げます。</p> <p>・第3章 計画の目的と施策の方向（P30）</p> <p>◆主な取組・事業</p> <p>④メンタル面でのサポート体制の設置（女性相談員の設置）に取り組みます。</p> <p>⇒被害者は女性だけではないので、例えば臨床心理士など心理面の専門家や、福祉面での専門家である社会福祉士なども考えられることだと思います。</p>	<p>メンタル面でのサポート体制につきましても、ご意見のとおり広く体制を整えることを前提に取り組むことを想定しておりましたが、「（女性相談員の設置）」が記載されていることにより、取組が限定していると受け止められますことから、「（女性相談員の設置）」については削除し、「④メンタル面でのサポート体制の設置に取り組みます。」と修正いたします。</p>	<p>（女性相談員の設置）を削除</p>

番号	頁	基本課題・ 基本施策	項目	提出された意見	意見に対する対応	
					市の考え方	計画案の修正点
2	31	あらゆる暴力を許さない社会づくりに向けた取組	現況と課題	<p>・第3章 計画の目的と施策の方向（P31） 現況と課題</p> <p>「数字で見る亀山市」で相談件数の推移が掲載されています。そこには、女性相談の相談件数の推移が平成19年度から載っています。これを見ると、年々増加していることが分かります。相談件数が増加することは、DVなど被害に遭っている人が多いことの現れでもあり喜ばしいことではありませんが、その反面、今まで人さまには相談できなかったが、男女共同参画社会の啓発などにより、「相談してもいいんだ」ってことを感じてもらい、勇気を持って窓口相談に行けるようになったのだとも感じます。</p> <p>確かに、市民意識調査では「DV防止法」は周知が行き届いていないのかもしれませんが、相談窓口については、公共施設やコンビニの女性トイレ、駅前での街頭啓発や大市での啓発などでも見受けられますので、相談者が多くなっているのではないかと思います。</p>	<p>現在の表現では、DV防止法の認知度と相談件数の増加を、DV問題に関する課題として捉えた表現になっています。ご意見にあるように、相談のしやすい環境づくりがなされていることは周知の事実であり、取組の大きな成果であると考えます。</p> <p>今回、現況と課題を記述するにあたっては、本年度実施いたしました「亀山市男女共同参画に関する意識調査」をデータといたしました。今回の意識調査の結果から、DV防止法の認知度と相談件数に関する相関関係が必ずしも明確とはなってはいません。</p> <p>よって、誤解の生じないよう客観的な状況を記述した表現に修正いたします。</p>	<p>(現況と課題 10行目) 今回の調査では47.7%と大幅に減少しました。一方、相談件数については増加しています。</p>